

平成25年第5回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成25年7月23日（火曜日）

出席委員（7名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	西川	洋一	君
委員	大后	治雄	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	関田		貢	委員	東口	正美	君
委員	床鍋	義博	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田	新一	君	事務局次長	長島	孝夫	君
議事係長	下村	和郎	君	主事	櫻井	直子	君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- (1) 所管事務調査の進め方について

午後 1時47分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成25年第5回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 所管事務調査の進め方について、本件を議題に供します。

前回の委員会におきまして、お手元にお配りしたとおり、3件の所管事務調査について議決を行ったところでございます。本日は今後具体的にどのような形で調整を進めていくか、御協議をいただきたいと存じます。

御意見がございましたら、それぞれ御発言をお願いいたします。

○委員（関田 貢君） 私は、今回提案されている所管事務調査のこの問題については、小・中一貫教育、あるいは保育園、学童とか非常にこれは問題が難しいんで、連続的に例えば一緒にこの問題を議論すると混同しちゃうということで、一つ一つこの項目ごと、これは3項目に分けられるのかなど。小・中一貫校、保育園、学童とまとめ、図書館は図書館事業として別々に議論してもらえれば深まるのかなど、そういうふうな進め方で委員長に諮ってもらえば、我々もこっち行ったり、こっちは資料もきょうはここまでといえ、そういう資料で勉強してきて、足りない意見を言わせてもらえるかなど、そんなふうに思っています。そういう諮り方をお願いします。

○委員（西川洋一君） 3件ありますので、2年間の任期のうちうまく終わるように、期日はある程度決めて、一つの問題で詰めていったら随分時間がかかるというようなことがあるのかどうかちょっとわかりませんが、それにしても3件あるんで、3件全部が終わるような感じで進めていただければと、個々に進めるということでもいいんじゃないかというふうに思います。

○委員（中村庄一郎君） 今お2人からそういう意見ございましたけれども、私はその意見には賛成でございます。

ただやはり3件ありますので、できればその環境というか、やっぱり社会状況によっていろいろその3件の内容の問題提起というようなことも出てくる場合がございますので、その場合には委員長さんのほうで配慮いただいて、例えば委員会の中でこの事案について次回という予定だったんだけど、例えばこういう事案も出てきたということで、ここで取り上げるとか、そういう形のことの御配慮があればやはり充実した、要するに今議会が求めている委員会の活性化といいますか、そういう部分の一つつながっていくのかなというふうに思うわけでありませう。

できましたら、個々個別に煮詰めていくのも一つではありますけれども、事案によっては、そういう御配慮もいただけたらというふうに思っております。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

○委員（東口正美君） 市からいろいろ資料を提出していただきながらの所管事務調査になると思うんですけども、特に保育園、また学童保育の待機児童の問題に関しましては、どういう状況を待機児というのかということによっても課題の見え方が違って来るかなどというふうに思っています。

今は認可保育園を申し込んでいらっしゃる方が待機児童にはなっていると思うんですけども、東大和市の中には認証保育園もございますし、また認定こども園もございますし、そのような形で現状受け入れをされているところもあります。また民間でゼロ、1、2歳を見てくれているところもありますので、その辺の現状も踏まえて、東大和市の保育のニーズの本当の現状のところをきちんと追っていかねばいけないかなという

ふうに思っております、それと同時に、学童保育におきましても、放課後子ども教室もございますし、各学校区によってさまざま学童保育に入れない子供たちの放課後の過ごし方という形で児童館事業、また公民館事業でフォローできることがあるのかという形で、少し広域になるかなというふうに私自身は思っております。

なのでもしかすると、1年目に例えば視察をして、2年目に課題をといる、3番に関しては少し現状をきちんと把握していくということで時間がかかるのかどうなのかわからないんですけども、保育園と学童保育だけでは見えないものがあるのではないかとというふうに思いますので、その辺まで資料要求をしていただければと思います。

○委員長（中間建二君） それではきょうの3つの所管事務調査についての進め方ということで、きょう御協議をいただきたいと思っておりますが、一つ今後の進め方、大まかな調査スケジュールにつきましては、それぞれ今御発言をいただきましたので、後半の2年間の中でこの3つの調査事項について調査を進めながら、またできる限り委員会としての調査結果の取りまとめの中で市側に対して政策提言ができるところまで努力をしていきたいというふうに委員長としては考えております。

その中で、何人かの方から御発言いただきましたように、できるだけ整理する意味で一つ一つある程度集中的に議論を重ねて、その上で2年間かけて3つをやっていくということでの一つの御提案と、それからあともう一つは、当然そうはいっても状況によっては3つの中で臨機応変に調査項目を入れかえて当然やっていくということも当然状況によってはあるということでの御意見だったと思っております。

大まかな調査スケジュールということについては、そのような形の中で、そうなったときにこの取り扱う順番ですけれども、3つ、小・中連携教育、それから図書館事業、それから保育園、学童保育の待機児の現状課題と3つあるわけですけれども、この取り扱いの順番ということについては、この1、2、3の順で進めていくという考え方でよろしいでしょうか。これを1番にやんなきゃいけないということが特段ございますでしょうか。

○委員（西川洋一君） 緊急性から言えば待機児かなというふうには思うんですけども、あえて固執はしませんけれども、そんな認識ではおります。

○委員（関田 貢君） 僕は素朴な質問をしますけれど、この小中学校の問題、あるいは保育園とか図書館ということで、地震対策で耐震化の促進については小中は終わったという報告はわかっているんですが、保育園とか学童とか、そういう図書館の事業についての耐震化の促進事業は全て終わったというふうになっているのかどうかというのを確認しておきたいなど。

そういう意味で、例えば保育所の問題なんかも学校と同様にそういう審査が全て終わっている報告書が上がっているかということも確認しておいて、安心・安全な建物かどうかということがわかってから、この中身に入りたいなというふうに思っている。

もしそういうことであるならば、僕はそういう資料がここの資料として、委員会としてできるならば、そういう資料もいただきたいなというふうに思ってます。

以上です。

○委員（西川洋一君） 先ほど東口委員のほうから事例として保育所のことについて、その資料の中身にも触れられましたけど、これはたまたまそれに触れたんであって、同じように小・中一貫教育の現状、課題、それが今と次、どう変わるかというということもあるわけで、その資料としては最初に全部もらっちゃってという意味合いで言われたのかどうか。そういう方法もあるにはあるんじゃないかというふうには思いますけどね。

○委員長（中間建二君） きょうこの進め方についてもある程度整理しながら、御意見をいただいた上で取りまとめたと思っていますけれども、今とりあえずまず申し上げたのは、スケジュール、順番をどう取り扱うかということについてまず確認をしておきたいということと、それからその後、一応私のほうでの整理、私の中で整理している項目、きょう確認をしたい内容として、小・中一貫教育と、それから図書館事業と、それから保育園、学童保育の待機児の現状、課題、この3つの項目について、それぞれ市側に提出を求めていく資料と、それから当委員会として調査を進めるポイント、それから市内の各現場の視察で議員間で議論を深めるべき内容、これらについて一つ一つの調査項目をこの後整理して、一つ一つの調査項目についてこういう資料が必要じゃないか、またこういうことがポイント、問題、課題としてなっているんじゃないか等々、またこのあたりの現場の視察が必要じゃないかということを、それぞれの項目ごとに皆さんに御発言をいただいて、今後取り組んでいく方向性を明確にしておきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

繰り返しになりますが、まずスケジュールの考え方ですけれども、ある程度、順番を立てて項目を立ててやっていくということで、今ある程度方向性が見えたと思いますが、取り扱う順番について、今保育園、学童保育をまずやったらどうかという御意見だと思いますが、そのほか何か取り扱う順番としての御意見がございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（東口正美君） 済みません、話が混同しています。

スケジュール的には、保育園は桜が丘保育園とか大和東保育園とか狭山保育園とか、26年度に少し定員増があるかなというふうに思っておりまして、それを考えますと3番目でいいのかなと思うんですけども、ただ視察をしていくには議論の順番は3番目でいいと思っているんですけども、視察はその順番に合うのかどうかということも御考慮いただければと思います。

○委員（中村庄一郎君） 私も今東口委員が言うようなので私もちょっと考えていたんですけども。というのは、例えば学童とかそういうところの保育園の状況だとか、図書館の内容をどういう状況だとかというのを見るのは8月の休み期間か何かには、結局、見て非常に時期的にはいいのかなということだとか、あとは例えば連携の教育とかということになって、後ほど視察の関係なんか出てくると思うんですけども、そういう時期なんかもあると思うんですね。

そういうのを考えると、例えばきょうここで順番を決めるとかということじゃなくて、一旦はそういうところの視察関係だとかそういうところのことを一回整理して、例えばせっかく一貫教育とかなんかを見にいってきても、これで日にちがあいちゃって、それはそれぞれにいろいろデータも資料も用意はしてあれなんでしょうけど、それからしばらくたってからまたそれに対して検討するということということに、どれかはみんなそういうふうになっていくんでしょうけどもね。でも実際には、例えば先ほど委員長が言われた資料ですよ。要するに、現況は今どうであるかということ、それから例えば市が求めているところ、例えばモデルとしてはこういう市行政のやり方と同じようなことをしたいんだとか、それとかそのモデルになる市だとか行政府とかね。

それとかあと今度は例えば教育にしれみれば、やはりそういうところの求める教育の姿というか、あとモデル校になるようなところとか、そういうところの求めているところと、それからこれからそういうふうに進めていくか、行きたい方向性とか、方向性というのは求めているところになるわけですけども、あと将来像みたいところとか、そんなものの資料も全部含めて、一回、私たちのもとにいただいて、それからどれから進めていくかというのも一つの考えなのかなというふうには思います。

ですからできればここで例えば待機児については、この時期に視察に行くのもいいとか、あとは一貫校についてはどの時期がいいとか、あとは図書館についてはこういうときのほうが、これからの検討の材料としてもいいという、そういうことも見定める上では、やはり一旦そういう状況の、この3つなら3つの課題の現況と今後の課題になるみたいなものを一回いただいて、それから次回でもいいからその方向性をもう一回決めるとかというのでもどうなのかなというふうには思います。

○委員長（中間建二君） 調査を進める順番については、最後にもう一度確認をさせていただきます。

○委員（床鍋義博君） 先ほど西川委員のほうから学童のほうが緊急性が高いんじゃないかという話が待機児童であったんですけども、私はこれは全部がやっぱり緊急性という点では、どれもおくれてもいけないことだというふうに思うんですよ。そういう点では並行だと思っております。

そうすると、じゃ実際に調査していくときに3つ同時に並行するのは事務的に難しいと、事務量的にも効率的にも悪いという話であれば、やはり今現状、1、2、3と委員長案を出している現状のその順番、しかしながら、東口委員がおっしゃったように、途中で例えば8月の夏休みに学童を見に行った後に、その後の委員会でそのことについて何も話し合わないというのもすごく効率が悪いことですから、原則はその1、2、3番について、最初は1番でやってみますよと。その中で、じゃ自由討議とか、その後のその他の事項で先日視察とか現地調査に行った待機児童について、保育園についてどうだということを話し合っただけで補完的にやっていけば、ある程度の同時進行的なもの、めり張りをつけながら同時進行的なことをやっていけるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。私のイメージ的には、床鍋委員が今おっしゃっていただいたようなやり方が一番効率的かなというふうなイメージは持っておるんですが、それぞれ皆さん視点もおありでしょうし、また要はきょうの段階である程度、委員会で議論を進めていく上で必要な資料等についても御意見いただければ、要は市側には当然、資料を準備していただく時間も必要ですので、ある程度、方向性が見えておけば、今から準備をしていただいて、9月定例会の中の調査の中で資料に基づいた説明なり質疑なりということが行っていけるかなというふうに考えておりますので、そのあたりも取りまとめていきたいと思っております。

じゃ、取り扱いの順番等については、全体の議論が終わった後に、再度確認させていただくことといたしまして、一つ一つの調査項目に基づいて、きょうのところはさまざまな御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

じゃ、一つ一つ確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず調査事項1点目の東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題についてであります。これにつきまして、まず市側に提出を求める資料、どういうものを委員会として求めていくのかということについて御意見をまずいただきたいと思っております。

○委員（関田 貢君） 資料というと、まだうちの市はこれからやっていくわけですから、先例市の一体型とか分離型とか、それぞれの特徴があると思う。そういう特徴の資料をまず研究をさせてもらうというのが、そういう資料になろうかと思うんですね。

当市が今進めている小・中一貫教育の中では分離的に学校は別々だというやり方も特徴もあるかと思うの。だからそういう、どっちにしても、一体型にしても分離型にしても特徴の資料をあらかじめ寄せていただいて、

研究資料をつくっていただくということで、そこからスタートしたらどうですか。

○委員（西川洋一君） この問題では、私は余り深くわかっていないんですからなおさらなんですけれども、小・中連携教育というものの考え方が出てきた経緯、それでその東大和における取り組みの現状というふうにいるんですかね。

それから小・中一貫といった場合に、よくこの小学校とこの中学校となるんですけど、中学校は5校で小学校は10校、この場合1対2で小・中連携になっていくのか、そういう形の上でも学校は一緒でないとしても、この学校とこの学校が連携するというふうな考え方もあるんじゃないかと思うんですけど、そういう考え方がわかるようなものがあればいいかなというふうに思いますね。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

○委員（大后治雄君） 連携教育と一貫教育のほうの法的な根拠を伺いたいというか、例えば小学校、中学校の義務教育としてのさまざまな法的な根拠はありますけれども、それだけではなくて、連携教育をやっているとしたときにどういったような法律の枠内で行えるのか、一貫教育の場合もどういった法律の枠内で行えるのか。またこういった法律があるから、こういったことが行えますよというような、何かそういったような根拠があれば、もしくは省令とか政令とかいろいろあると思うんですが、そういったものがあるのであれば、そういったものをいただきたいというふうに思います。

その上で東大和市でどういったことが、その中で何ができるのか、現状何ができるのか、それからここをちょっと変えていけばこういったことができるのかというようなことが見えてくるというふうに思うので、そういったようなところをいただければと思います。

○委員（中村庄一郎君） 今西川委員と大后委員が言われたこと、それはまず第一でありまして、それからそれにつけ加えて、やっぱり効果として事例のあるもの、きちんと、まずこれが第一だということに思います。

それは当然、費用対効果という意味では学力もそうですし、要するに行政側としての経費の問題、そういう部分の問題、それからやはり今地域の問題もありますので、そういう地域と学校との一体感、小・中の連携ということじゃなくて地域との連携とか、そういう部分に対する効果に対して、例えばモデルになる市があるとか、あとは要するにそういう意味ですから、目指すそういう行政府というのがあれば、やっぱりそういうところの一つの数値を出していただく、かな。

○委員（大后治雄君） 中村委員と重複しますが、ちょっと補足でお話を申し上げますが、特にやはりコスト面ですよ。連携教育をした場合、一貫教育した場合、現状の小学校、中学校が普通にやっている、ごくごく当たり前にやっている義務教育との差異がどの程度出てくるのか、コストがどのぐらいそこにかかって、また逆にかからなくなるのかというところを明確に出せるのであれば、そこを出していただきたいと思います。

それによって、とにかくお金のかかるようなことであれば、そこはまた考えなきゃいけないし、お金がかからないのであれば、そこはソフト面でもってカバーできるのであれば、どんどんやっていけるんじゃないのかなということも考えられるので、その面を出していただければ非常にわかりやすいかなと思います。

○委員長（中間建二君） まず1点目の資料については、今それぞれ御発言をいただきました。

そもそもこの小・中連携教育というものと目指す一貫教育というものがどう違うのかということも、なかなか言葉の違い以上にわかりづらいところがあるかと思うので、これまでの教育委員会の説明等によれば、今まで東大和市は小・中連携教育を進めてきたけれども、これからは小・中一貫教育を進めていきたいというような方針なり方向性が今示されているということだと思っておりますが、この教育委員会がいう小・中連携と

小・中一貫というものが、まずどう違うのか、中身がどう違うのかということがまず第1点かなと思います。

その上で今それぞれ皆さん御発言いただきましたように、一つは、この小・中連携なり小・中一貫というものがどういう教育委員会——教育現場の考え方のもとで進められてきているのかということと、またそれからその法律の枠内——どういう法律の枠内でこの考え方が進められようとしているのか、またどういう制約なりそういうものがあるのかということですね。

あとそのほかに小・中連携、もしくは小・中一貫教育の必要性の問題だとか、それからまたどういう効果を求めているのか、学力の向上なりコスト面なり地域との連携なりの中で、小・中一貫を進める中でどういうことを狙いとしているのかということについても明らかにしてもらいたい。

それからあと小・中連携から小・中一貫を進めるに当たって、具体的にコスト面ではどういう影響が出るのか。

それからあと具体的に東大和市が目標としている形というか、それは既に小・中一貫教育が実施されている具体的な自治体の例なんかも挙げていただいて、どういうところを目標としているのかということについて明らかにしてもらいたいと。

これぐらいの形でよろしいでしょうか。教育委員会に準備していただく資料としては。

一つ現状をまず認識を持つ上で、今皆さんから御意見いただいたような資料をまず準備をしていただいて、その資料に基づいて質疑を行った上で、また今後の方向性について議論をしていければと思います。

今の小・中一貫教育の問題についてですけども、特に今の資料、どういう資料を求めていくかということが一つの調査を進める上でのポイントにはなるかと思いますが、あと現場の視察ですとか議員間で議論を深めるべき内容等について、特段何か御意見がありましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） 連携にしても一貫にしても、やはりそこにいるあるじが学校生活としてきちんと生活の中で快適でなければいけない。それについては、先ほどもお話をさせていただいたように、要するに学力のレベルだってそれは上がんなきゃいけない。それから、今言われているいじめだとか虐待だとかという問題の中のことも含めて、それを含めて移行するに当たってどうなのかというのは、少し深い意味では知りたいなというふうな思いはあります。

○委員（西川洋一君） 本来、教育というのは何かという、そういういろいろな議論の中から、例えばこういう方法、小・中連携とか一貫とか、あるいは中1問題、小学校1年生問題かな、何かそんなようなこともいろいろあった上で、こうした考え方も生まれてきているんじゃないかなというふうに思うんで、だからそういう意味で、なぜこういう考え方が出てきているのかなというのが提示されれば、そういう中に恐らく入っているんじゃないか。入っていなければ、またそれはそれで議論を進めていくということでもいいかなというふうに思っているんですけどね。

○委員長（中間建二君） よろしいでしょうか。

小・中一貫教育の先進自治体の視察については、この後また御意見をいただきたいと思いますが、東大和市の中で現場の視察ということ考えた場合に、いわゆる一体型の学校というのは東大和市はないわけですから、現場視察といったときに、なかなかいわゆる今の事例の中で、今ちょうど夏休みに入りましたけれども、この後9月以降に、例えば小学校、中学校で合同の行事なり授業なり具体的な交流を図っているようなものが形としてあるのかどうかということですね。

それがあつた場合に、例えば中学生が小学生の授業のサポーターだとかアドバイスだとか宿題をちょっと見てあげるとか、そういうふうなものの事例があれば、そういうものも見ていけるのかなとは思いますが、そういうところについても、少し教育委員会のほうに情報提供していただいて、具体的に学校現場の中で今の小・中連携なり小・中一貫を目指す動きの中で現場視察についても考えていくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） ではそのようにさせていただきたいと思います。

小・中一貫教育のところについては、その程度にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて2番目の図書館事業の活性化についてでありますけれども、まず市側に提出を求める資料につきまして、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） まず図書館の利用者の状況を知りたいと思います。例えばどういうことかといいますと、まず図書館の開館時間とか開館日時——年間のですね。その過去から現在、過去って大体どのぐらいさかのぼるのかちょっと難しいんですけども、3年なり5年なりの経緯を知りたいですね。

それで次に図書館がこれまで図書館に関するアンケート調査とかをやっていたら、そういった情報も知りたいと思います。

また要望とかも寄せられていると思いますので、どういった要望が一番多いのか、それに対してどのように答えているのかという現状。

それと利用者の推移もあわせて欲しいです。

次にレファレンス室が2階のほうにありますけれども、私の感覚ですと、いつも行くと誰もいなくて、僕だったりもう1人ぐらいしかいなかったりするので、その利用状況も別に欲しいですね。

あと今まで指定管理とか民間とかって考えたことが図書館のところであるのか、ないのか。そういうことがあれば、あつたそういう結果、どういうふうにして今現状あるのかというようなこと。

あと現在入れている図書館のシステムというのはどのぐらいかな。それはコストとかも見たいので、あわせて図書館全体に係るコスト、コストの推移というものもあわせて知りたいというところがございます。

○委員長（中間建二君） 具体的に御提示いただいてありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○委員（西川洋一君） これも私、図書館って本来何なのかというのがよくわかんないんですよね。

要するに、利用時の状況という、どれだけ本を貸したか、借りたかみたいな感じの話はよく出るんですけど、それが本来の図書館の目的なのかどうか。やっぱりその市民の知的水準にどれだけ応えられるような能力を持った図書館かというのがかなり大事なと思うんです。

たしか大后委員だけ——議会の中で図書館のあり方がその市の文化水準を決めるとか、何かそんなことを言いませんでしたか。たしかそんなことをどこかで聞いたことがあるんで、やっぱりそういう意味合いからも、本来、図書館の持つ役割をどのように認識して、それを体現しようとしているかというような館の取り組み、それはちょっと聞いておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。済みません、初歩的なあれで申しわけないんですけど。

○委員（中村庄一郎君） 今西川委員が言われましたけれども、それは私も今考えて、どうやって質問というか、

どういふふうにあれしたらいいのかなと思っていたんですよ。

実際にはいろいろそういうことを煮詰めていくと、中央図書館ってあそこでいいのかなという発想も出てくると思うんですね。その利用状況によっては、いや本当はどこがよくてという、例えばそのあり方の中でも、たしか視察に行ったときに、その中でどこかの市の御高齢の方が図書館やなんかも、お正月だとか暮れだとか閉めちゃっていると、私たちの行き場所がないんだと、こういうわけなんです。だから、その居場所といつても、でも実際にやっぱりそこで読書しているのか何か調べているのかわかりませんよ、ただ行っているだけかどうかわかりませんよ。でも、こういう意見もあったんですよ。

そんな話も質問で出ていましたので、そういうことを考えると、今西川委員が言われたようなことも、やっぱりそういうところもひとつ、例えばその利用者としてどういふふうにといふのとか、あとは今の時代ですからネットで調べて、その本は取り寄せられるとか、それを来なくてもそこへあれだといふの、そういうところが今視点になっているのかもしれないんですけども、そういうことも含めて、この題材の中でいろいろ皆さんで検討ができればというふうに思います。

○委員（大后治雄君） 皆さんのおっしゃるとおりなんです。図書館って一体そもそも何なんだろうというようなところは、なかなか詳しく説明できる人はいないと思うんですよ。

図書館の皆さんの受け取り方も違うし、それから使い方なんていうのも皆さんそれぞれ、人それぞれ違うわけで、例えば勉強しに、そこに机があるから行くとか、学生時代そういうふうにはやられた方も多と思いますし、それからまた本を借りに行く。またそこで、あと逆に、そこで本を読みたい、新聞を読みたい、何かを調べたい、いろんな欲求、要求があって、そこに行つて何かをするというふうなところではあると思うんですけども、そもそもとにかく図書館で何なんだというふうなところまで突き詰めてしまうとなかなか難しいんですけども、現在いわゆる本というものだけではなく、つまり紙媒体のものだけではなく、印刷物だけではなく、本当に随分前からCDであるとかDVDであるとかというふうな、そういったような形がメディアに、そういったような形に、媒体が変わっていったところとか、最近なんかは完全にネット社会になっていて、本当にネットを通じていろんなものがダウンロードできちゃうみたいな社会になっている中で、図書館というのが果たしてどこまでついていけるのかなというところまで見られたらというか、基本的に、やはり今図書館という名前をつけて、例えばメディアセンターみたいな名前をつけるような大学なんかもふえていていると思うんです。そういったようなことで、単に自治体の図書館だけではなくて、例えばそういった大学のメディアセンター的なものまで見られたら、私はこういったようなことで使えるのかというふうなことも何か参考になるんじゃないのかなというふうに思いますんで、いろんな媒体を取り扱えるような形にしていけるのか、もしくは、やっぱりコスト面でもさまざまいろいろあると思いますから、その辺の部分も考えながら、実はこの辺までしかできないよというふうなところも出てくるかもしれませんので、先進的な自治体、先進的なそういったような大学であるとかというふうな区別することなしに、先進事例をいろいろ見てみたいというふうに思います。

○委員（西川洋一君） 紙媒体でなくて、いろんなメディアを活用してと今ありましたけど、そこでふと感じたんですけども、済みません、ふと感じちゃって。

先ほど床鍋委員が言った開館の利用状況の中に、あそこにはたしか視聴覚室があるんですよ。私は、たしか視聴覚で行ったのは1回だけで、ほかの会議で行ったのは何回かということですので、そこもぜひ漏れずに入れておいていただきたいと思いますけどね。

○委員長（中間建二君） それでは資料プラスそれぞれ議論を進める、調査を進めるポイントについても、今御

発言をいただきました。

あともし今ここで御意見があればなんですけれども、今回この調査事項の中で図書館事業の活性化ということで調査項目を立てたわけですが、今御提案いただいた委員のほうからのお考えもあろうかと思えますし、皆さんのほうからのお考えもお考えもあろうかと思えますが、いわゆる現状の図書館事業の中で今それぞれどういう課題があるという認識があるのか、またその活性化といったときに、どういう方向性を考えていくということなのか、ハード面の問題なりソフト面の問題なりいろいろあろうかと思えます。

また特に図書館事業について全国的に注目されているような事例も今出てきているような中で、その政策提言の方向性ということも考えますと、図書館がどうあるべきか、また東大和市の図書館がどういうところにもっと努力すべきかというようなことが、今回調査する中で方向性が出てくれば、見えてくるものがあれば、政策提言にもなっていくかと思うんですが、この点について、もしきょうの段階で何か御意見、御発言があればと思いますけどもいかがでしょうか。

○委員（床鍋義博君） これを所管事務調査で挙げてほしいと私のほうでは要望した件もありますけれども、実際図書館について、結構市民の方からいろいろ質問を受けることが多いです。やはり一番多いのが開館時間が短い。8時以降に行っても閉まっている、今、7時までですね。それも毎日ではないと。あと休館日も多いということは、すごく一番寄せられている意見です。だからそれが実質、今の現状の作業量で仕方ないことなのか。

他市をいろいろ調べていると、民間導入でずっとあいているような、開館時間もすごく長くて、閉館日数もすごく短くしているところなんかもありますから、そういったところは現状の図書館の法律の中でどのようにうまくやっているのかということ踏まえて市民の方に提示しないと、やっぱり納得いただけないかなと。

あとハード面では、これまた多いのが、やっぱり中学生、高校生が勉強する場所がない。もちろん家庭でやればいいという話なのかもしれないんですけども、私も実は図書館が好きで、図書館で勉強をやるとやっぱり、特に夏休み、冬休みなんかは効率が全然違うんですね。やっぱり環境が変わると、もちろん友達が来て遊んじゃっているときもあるんですけども、そういう場所が圧倒的に少ない。それは圧倒的に少ないというのは比較考量の問題なので、じゃ、どことというと、今まで私が経験してきた幾つかの市でしか見ていないんですけども、そのあたりも実際に子供の、例えば中学校、高校生の人数の割合に対してこのぐらいの机があるかということ調べれば、大体少ないか多いかというのはわかると思うので、そういったことをインフラ的に整備する必要があるのであれば、やっぱりそういったことも提言する必要があるなというふうに思いまして、こちらのほうを提案しました。

以上です。

○委員（大后治雄君） つまり活性化——活性化と言うと、恐らく市民のニーズとのギャップがあるんじゃないかということだろうと思うんですね。だから市民がどういうふうなものを図書館に求めているのかというところを突き詰めて考えていかないと、多分活性化と言っても、ひとりよがりな話になってしまうんじゃないのかなと思うんですね。

だから恐らく市側が今事業の中で行っている活性化策と市民が望んでいるニーズが何かずれているので、恐らく活性化されていんじゃないかというふうにみんな感じちゃっているんじゃないのかなと思いますので、そのところを何かはかる資料といっても、なかなかアンケートをとるのも難しいと思えますけれども、何らかの、例えば他市でも構いませんから、何かアンケートをとったようなものがあれば、それをちょっと参考にしてみるとかということも可能だろうと思いますので、そういったものがあれば、ぜひ頂戴できればというふ

うに思います。

○委員長（中間建二君） 今活性化の方向性についても御意見いただきましたので、おおむねこの調査を進めていく上での考え方なりポイントなりが確認できたかなというふうにも思いますので、そのあたりも踏まえつつ議論ができればと思っております。

ちょっと整理する意味で、今後教育委員会、図書館に対して求めていく資料ですけれども、先ほど御発言がありました、過去の東大和市の図書館事業の開館時間ですとか開館日数等の推移がどうなっているのか。先ほど5年と発言がありましたが、たしか夜間開館等の実施時期等も含めると10年ぐらいいさかのぼらないと推移がちょっと見えにくいかと思っておりますので、おおむね10年ぐらいの中で東大和市の図書館事業の開館時間、開館日数等がどのような変化があったのか、またアンケート調査等を行っているようであれば、どういう実態なのか、また具体的に東大和市としてどういう課題、要望があるというふうに認識をしているのか等についての問題ですね。

それからあと利用者の推移ですとかレファレンスの利用状況等についても、確認をしたいということでした。

それからあと指定管理の考え方を東大和市の図書館においてはどのような考え方を持ってきたか、検討されてきているのか、それから図書館で導入しているシステムの状況ですとかコスト等についても確認をしたいということでした。

おおむね準備をしていただく資料としては、その程度でよろしいでしょうか。（発言する者あり）視聴覚室は資料。（発言する者あり）視聴覚室等も含めた利用状況で。（発言する者あり）図書館事業全体の中での視聴覚室等も含めた利用状況等についても、準備をしていただくということになります。

○委員（東口正美君） せっかくなので、その開館の推移を10年間見るといいますから、それで予算がどう変動したのかということも見ていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（中間建二君） その10年間の中での図書館事業に係る予算の推移等についての御発言もありました。

○委員（関田 貢君） それと忘れてはならないのは、どこでも特徴というのを捉えてものをつくられていると思うんですね。そうしたときに、財政的に、つくられた当市が人口の割合から財政がこれだけのときにこれだけ立派なものをつくったといったときに、東大和の図書館というのはすばらしい、その当時つくったときに建築学会から賞を受けるようなすばらしい建物なんですね。

ですから、そのときの建物の時期、そういう時期から今皆さんがここで言われたレファレンス室だったり、その当時からいろんな自習室があったり、いろんな部屋がその当時は完備されていた。

しかし、利用実態がだんだんだんだん変化してきて、今日こういうふうになってきていると思うんですが、そういう特徴があったことをもう一度再認識して、その当時の建築ですばらしいというのは何がすばらしかったんだということを皆さん、僕もその当時から、つくったときわかっていますけれども、こういうふうに質問を受けると、そのとき何が自慢だったかなということで、もう一度これは思い起こさないと、東大和市で図書館がすばらしかったという歴史が、その当時にさかのぼると他市よりすぐれていたということは事実なんですね。

ですから建築学会的に見て、そういう図書館のいろんな施設もすばらしくいろんなことを盛り込まれていた。しかし、時代とともに建築が進んで、今日の時代に、今こういうふうになされたように利用実態が変わってきた。それは変わってくるのは当たり前なんで、私は東大和がつくった今の施設が現状認識で要求に、活性化、

活性化ってさっきも言われていました。それが費用対効果で今の施設に対して無理難題を押し込んであるかもしれないし、その辺のことを、もう一度図書館のいいところを再認識して、東大和の実態の図書館ではどうなんだと。

だから、東大和の図書館から分館構想がいかないと、東大和のこの時代はよかったけれど、足りないものは分館で補っていかうとか、そういうふうなものが見えてくるのかなというふうに思いますので、その辺のことをもう一度、僕はこのつくった当時の建築学会で賞を受けたすばらしい建物で、それだけの当時の環境の財源とかという今日とは大分違うんで、やっぱりいいところは受け継いで、足りないところは今言われた皆さんの意見を挿入して行って、東大和の独自の図書館構想を盛り上げていくということが私たちの研究課題の中で出てくればいいのかというふうに思っています。

○委員長（中間建二君） 今の御意見については、当然のことながら、いわゆる現場の視察の中で確認が、そこでの御説明も当然いただきたいと思いますし、直接改めて委員会の中で調査をかけながら現場での確認ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ではおおむね図書館事業の活性化について事前に準備していく資料、また議論を進めていくべきポイントについては、御発言をいただいたものと思いますので、この程度にさせていただきたいと思います。

それでは最後に3点目の東大和市内保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題についての項目でありますけれども、これについて、まず事前に準備をしていただく資料につきまして御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（東口正美君） 先ほど言わせていただきましたが、まずは認可保育園の待機児童の状況、また学童保育所の待機児童の状況でありますけれども、それ以外にも東大和市で保育資源を持っておりますので、認証保育園、また認定こども園、それ以外に未就園児を扱ってくださっている施設も東大和市にはございますので、そのような全ての待機児童と言われる人たちが行ける保育資源の状況を教えていただきたいと思います。

また学童保育におきましても、当然待機児童がおりますけれども、また放課後の子供、小学生の過ごす場所といたしましては、放課後子ども教室等もございますし、また児童館の利用状況等もございますので、その辺の現状も資料として提出していただいて、一緒に検討していければと思います。

○委員（西川洋一君） 待機児ゼロを市も目指してはいるんだけど、ゼロ計画はないんですよね——たしか。やはり何でゼロにならないのか。それは財政の問題もあるんじゃないかと思うんですけど、そうした問題点も含めた現在の市の考え方、待機児ゼロを目指す市の考え方、そしてどこに問題点があるかということと、それから、保育所をつくっても、つくる側から見ると、保育園は次から次から同じ人数が来て同じように卒業していけば維持できるという内容と、人数が減っちゃうと、出生率が減って子供が減っちゃうと園としてやっていけないからなかなか事業者としては手が出ない、そういう現状があるのかどうかも含め、その事業者がどういうふうに認識しているのか市がつかんでいけば、そのあたりも出していただければというふうに思います。

○委員（床鍋義博君） あと市民課の資料としてあるのであれば、恐らく出生率もわかって、大体平均出生率はわかっているんで、年間——次の年、将来に向けて3年間ぐらいの予測の児童数は恐らく予測していると思うんで、そういうものがあれば、そういうものをいただきたいと思います。それに対してどのような計画をしているのかで、すり合わせることによって待機児ゼロに向かってきっちりとした政策をやっているのかどうかというのはわかりますので、そのあたりの資料をお願いします。

○委員長（中間建二君） 当然のことながら、保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題ということでござい

ますので、まず現状についての資料を求めていくということになるかと思えます。

その際に、認可保育園の待機者が待機児童ということになりますので、そのあたりについては、当然これまでも待機児解消に努力してきているという経緯もありますので、東大和市の場合、東大和市の保育計画も既に作成されて示されておりますが、それも踏まえた上でおおむね過去10年の待機児の状況と、それから将来的な見込み、これもおおむね今年度から10年ぐらいのスパンの中でどれぐらいの待機児の発生なり、またそれに対して、例えば来年は新設認可保育園が開園予定ですけども、そういうものも含めて、現状でどのような対策が講じられようとしているのか、このあたりについてのまず現状の資料を求めていくということと、それからプラス、東大和市で認可外の保育資源というものがどうなっているのか、これも過去の推移と、また現状と、また将来的な見込みがもしあれば、御提示をいただくということだと思います。

あとはなぜゼロにならないかということの発言がありましたが、これについてはどういうふうな資料というふうに考えるのか、いわゆる定員はふやしてきているけれども、保育園に入園したい希望者もふえてきているという、その実態が見えればよいということでしょうか。

○委員（西川洋一君） ゼロ計画がつかれないのは、やはりそれに対応する施設がつかれないということなんですよね、簡単に言えば。だからそこには財政的な問題だとか、それから当然土地だとか、その他いろいろ考えるところがあるんじゃないかと思うんで、その辺の考え方、ゼロ計画がつかれない考え方。変な言い方かな。大体財政だとか、そういうことに行き着いちゃうと思うんだけど、それならそれとして出してもらったほうがいいかなと思っているんですけどね。

○委員長（中間建二君） はい、わかりました。そのゼロにする計画がつかれない背景、財政的な問題なのか、その他の課題なのか——そのあたりについての現状。また先ほどいわゆる事業者が直ちに東大和市でふえていかないような実態がどういう背景があるのかということ、そのあたりについてのものについても提示できる資料があればお願いしたいということでもよろしいですかね。

○委員（西川洋一君） 私はちゃんと覚えていないんですけど、たしか今の政府もこの何年間で待機児を20万人減らすとかなんか、そういう計画をたしか持っていたんじゃないかと思うんだよね。その中身は、さっき言われたいろんな形の子供を世話する施設も含めてということだと思うんだけど、それと市の計画との統一性というか、利用する可能性というのか、そういうものも、全体がちよっと私はつきりしていないからあれだけど、そういうものがあれば、国のそういう施策に見合った市の施策で推進される部分があるのかどうか。

○委員長（中間建二君） まさに子ども・子育て支援会議が立ち上がり、これから消費税増税に基づく子育て支援の財源投入ということの方向性が出ていの中で、それが具体的に東大和市においてはどの程度見えているのかということですよ。

そのあたりについても、現状見えているものがあれば、御提示をいただきたいということでございます。

この3点目の項目については、その程度でもよろしいでしょうか。

おおむね3点の調査項目について御意見をいただきましたので、今いただいた御意見に基づきまして資料等を準備していただき、また資料に基づいて議論を重ねていきたいと思えます。

○委員（中村庄一郎君） 今の進め方で非常にいいんですけども、できれば所管事務調査のようなものは委員長の意見も多少発言ができるような、議事進行に影響がなければ、特に今回のような項目についての内容というのは、やはり一人でも多くの意見が入ったほうがよろしいかなと思うわけです。

その中でやっぱり今までの形式からすると、議事運営という部分で委員長のあれはなかったと思うんですけ

れども、特に所管事務ということですので、そういうところは委員長の意見も、特に今回の項目に対する内容ということでこれが影響するということはないと思いますので、そういうことも、もしどうなのかなと皆さんにお伺いしたいなと思ってるんですけどね。

○委員長（中間建二君） 委員長の立場に気を使っただきまして、ありがとうございます。

当然のことながら皆さんの出された意見を取りまとめるのが委員長の立場ということ踏まえつつ、いわゆる政策提言というところまで考えますと、できる限り自分の意見は持ちつつも、皆さんでいわゆる委員長の意見が余り前面に出過ぎますと、なかなか取りまとめが難しいのかなというふうにも思いますので、皆さんの御意見を踏まえつつ、とにかく一つの結論というか、委員会で一致ができるところにたどり着きたいなというふうには思っておりますので、私の立場としてはそのように進めさせていただきたいと思っております。

その程度で、所管事務調査の3つの項目については、それぞれ御意見をいただきましたので、そのように準備をさせていただきたいと思えます。

またきょうできれば御協議いただきたい内容として、当面、東大和市の図書館事業の現状がどうなっているのかということ、まず現場を見たほうがいいんじゃないかというふうにご考慮しておりまして、中央図書館のほかには桜が丘図書館と清原図書館と3つありますけれども、まずはこの3つの現場を委員会として確認をしていったらどうかということをご考慮しております。

あともう一つ、保育園及び学童保育につきましても、ちょうど今夏休みの時期ということもありまして、保育園はそう変わらないかもわかりませんが、学童については夏休みということで特にこの利用者もふえているというふうにご聞いておりますので、また来年、26年度から新たな認可保育園が開園する予定になっておりますけれども、これも現状、今の時期に現場が確認できるのかどうかということもありますが、このような待機児解消に向けて努力しているような施設についても確認、調査ができればと、このようにご考慮しておりますが、この点について皆さんのほうから何か御意見がありましたら御発言をと思えます。

日程調整の必要性も当然出てきますが、図書館、また保育園、学童保育につきましては、まず現場の視察を行っていくということで準備をさせていただくということによろしいでしょうか。

ではまた日程等については御相談をさせていただきたいと思えますが、そのように進めさせていただきたいと思えます。

また小・中連携及び小・中一貫につきましても、具体的な事例が確認できた段階で、また委員会で確認をしながら準備を進めさせていただきたいと思えますのでよろしくご願いたします。

次にこの所管事務調査に基づく行政視察につきまして皆さんのほうから御意見をいただければと思っておりますけれども、事前に中村庄一郎委員のほうからの御提案もございましたので、この視察先につきまして改めて委員会の中で御発言をさせていただきたいと思えます。

○委員（中村庄一郎君） 今委員長のほうからお話がありましたように、私が御提案させていただくのは、北九州市の曽根東小学校というところがございます。環境教育では、日本に何校か推奨校というのがあるらしいんですけども、その中の一つということで数えられている学校なんです。

これは校舎のほうも環境を非常に、環境といいまして、やっぱり現代的な環境というのか、自然環境というのとはまた別な意味での非常に学業とか、そういう部分にすぐれた学校ということも非常に大きな面もありまして、また自然の部分では干潟なども利用して、そこで環境教育やなんかを進めている小学校であります。

本当に年間に数多くの国内のいろいろ行政側からも視察に訪れるような学校でありまして、昨今では中国の

ほうからも環境に対する勉強ということでやっぱり視察団が来られたというような前例もございます。

ぜひそういう意味では、一つ視察として行ってみる価値のある学校かなというふうに思いまして、御提案をさせていただきました。

あとまた、近くですと佐賀のほうにも嬉野という地域に、今回、大和が目的とする一貫校とはちょっと体質は違うんですけれども、一体型の一貫校ということで、ここでことしになりまして実際に実施するという運びになっていると思うんですね。

というのはことしの2月でしたか、前回の会派で視察に行ってみまして、そのときに準備段階であると。この市はモデル校としてという段階ではなく、市内全域を挙げてということで、全校を一貫校にするということでありました。これについては合併ということが相まって、そういう体質にしていこうということが、まず第一だったかなというふうには受けとめているんですけれども、いよいよこの4月以降からスタートしていると思いますので、そちらのほうにも、経路としては難しいあれではございませんし、あとは図書館につきましても、きょうこの中に武雄市の図書館のほうもありますけれども、この北九州のほうにも何か有名な図書館もあるようですね。国際的に利用できるような図書館もあるようでございますので、一応方向性としては、こちらのほうへ行ってみる価値があるのかなというふうに思って御提案をさせていただきました。

あとは皆さんで、この資料をもとにちょっと検討もしていただければと思っています。

よろしく願いいたします。

○委員長（中間建二君） 事前に中村委員のほうから北九州市立曾根東小学校の情報提供をいただきまして、また事前に確認をしたところ、北九州市が小中一貫・連携教育の基本方針というものを平成25年1月に、ことし1月、作成をいたしまして、これに基づいてこの25年度から小中一貫・連携教育を全市を挙げて進めているということでもございましたので、まさにこの所管事務調査の項目に合致するところでございますので、このあたりを含めて進めていければなというふうに考えております。

ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 中村委員からも少しお話があって、武雄の図書館のことも出たんですけれども、やはり今全国的に一番有名な図書館と言えどここなので、もちろんいろいろ調べてみると何か弊害があるところも実はある。そういうところも実際含めて、全体的に見にいければな。偶然にも、北九州とも近いですから、ぜひそこまで足を延ばして効率的に視察を行うには武雄市の図書館に行ったらいいんじゃないかなというふうには思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

それでは今お二人から御意見を頂戴いたしましたので、今いただいた御意見を踏まえつつ、当然この視察先、先方とのスケジュールの確認、調整等も必要になってまいりますので、きょういただきたい御意見をもとに、この後行政視察等につきましても調整、準備をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

あとこれまでのところで何か御発言漏れ、発言しておきたいということは何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは最後に、この所管事務調査の取り扱いの順番について、再度もう一度、確認をさせていただきたいと思っておりますが、現場の視察について保育園、図書館等については、市内の視察を日程等の調整をしながら進めていくという前提のもとに、この調査事項の1番、2番、3番の順番で議論を進めていければなというふうに

考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

本日の調査は、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって、平成25年第5回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 3時 2分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二